

## 労働安全衛生方針

三洋テクノマリン株式会社は、働く人々の安全確保と健康促進が企業にとって最重要基盤であると考え、本方針に基づき全従業員が積極的な労働安全衛生活動を行うことで職場の安全衛生を確保していきます。

1. 災害の未然防止と心身の健康及び快適かつ、働きやすい環境づくりに向けた労働安全衛生目標を定め、実施し、定期的に見直しを行います。
2. 労働安全衛生関連法規制、協定及び当社が同意するその他の要求事項を順守するとともに、労働安全衛生マネジメントシステムの継続的な改善を図り、労働安全衛生パフォーマンスの向上に努めます。
3. 負傷、疾病を防止するため、未然に危険源を除去し、労働安全衛生リスクの低減に努めます。
4. 従業員と会社との円滑なコミュニケーションを図り、全員参加で労働安全衛生活動を実行します。
5. 経営課題の解決にあたり、気候変動の影響を常に考慮するとともに、利害関係者からの気候変動に関する要望にも真摯に向き合います。
6. 本方針は、全従業員に周知するとともに社内各所に公開します。

制定日:2025年4月1日

三洋テクノマリン株式会社

代表取締役社長 吉川 勝志